

補助金評価シート

区分	重点・重点以外	補助根拠	(法令補助)・その他補助	開始時期	平成26年4月1日	終期	平成29年3月31日
補助事業名 [下段に制度概要を記載]	私立保育園一時預かり事業補助金 家庭において一時的に保育を受けることが困難となった乳児又は幼児を、保育園で一時的に預かることで安心して子育てができる環境を整備するため、私立保育園が行う一時預かり事業に対して、補助金を交付する。						
款・項・目	民生費・児童福祉費・児童福祉施設費						
所属等	福祉部	保育課	管理係	電話025-226-1217			

年 度		26年度(1年目)		27年度(2年目)		28年度(3年目)	
予算額等の推移	予算(千円)	69,397	国・県 46,264	72,015	国・県 48,008	82,723	国・県 37,900
	決算(千円)	65,800	国・県 49,378	64,388	国・県 26,432	82,723	国・県 37,900
補助率		60.5%		62.2%		62.2%	
目 標		一時預かり受け入れ児童数 年間23,000人 <目標が数値でない場合の評価方法>					
目標に対する達成度(指標)	達成率100%以上						
	達成率 80%以上	92.0%	21,165	90.7%	20,853	98.3%	22,607
	達成率 50%以上						
	達成率 50%未満						
	目標が非数値化 ※取扱基準に記載した評価手法に基づく達成度について記入してください						
補助事業者による情報の公表		一時預かり事業申込書					

評価欄	チェック	a. 補助対象経費は事業の直接経費となっているか	○	e. 指標の推移が維持・向上しているか	○
		b. 補助率は1/2以内か	×	f. 補助事業者による情報の公表は適正に行われているか	○
		c. 補助額が5万円以上になっているか	○	g. 目標は数値化されているか	○
		d. 収入が過剰になっていないか(繰越金が生じていないか)	○	h. 目標は補助金の成果を検証しやすい設定か	○
×になった項目に対する今後の取組	<a~fにおける取組> 就労形態の多様化等に伴う一時預かりの需要に対応すべく、当該補助金を事業に要する経費に充てることにより、一時預かり事業の着実な推進を図ることを目的として交付するものであるため、補助率は必ずしも1/2とはならない。				
	<g~hにおける取組>				
目標未達成の原因分析		<期間(3年)を通して目標達成率80%未満の場合、なぜ達成できなかったか>			
① 拡充 改善 (補助率, 補助額, 補助対象経費, その他) ② 継続 ③ 廃止 ①~③の評価理由 ※目標未達成の原因分析に該当の場合はその要因を踏まえて今後どうするのかを記載すること 就労形態の多様化等に伴う一時預かりの需要や、保護者の心理的、肉体的負担軽減のための一時預かりの需要に対応するため、専任職員、専用スペースにより事業を安定的に実施できる拠点園の実施園数を増やしていく。					